

令和6年度経営計画の評価

兵庫県信用保証協会は、公的な保証機関として中小企業・小規模事業者の資金調達の円滑化を図り、中小企業者等の健全な育成と地域経済の発展に貢献してまいりました。

令和6年度の年度経営計画の自己評価を行うとともに、第三者で構成する「外部評価委員会」の意見・アドバイスを踏まえ、「令和6年度経営計画の評価」を作成いたしましたので、ここに公表いたします。

なお、外部評価委員会については、北本公認会計士事務所 公認会計士 北本 敏氏、関西学院大学 商学部教授 木山 実氏、多聞法律事務所 弁護士 米田 耕士氏（50音順）の各委員により構成されています。

1. 業務環境

（1）兵庫県の景気動向

令和6年度においては、コロナ禍から経済活動が正常化し、堅調なインバウンド需要などにより持ち直しの動きが一部で見られたものの、原材料価格の高騰や人手不足の深刻化等を背景に、県内の倒産件数は増加傾向にありました。

（2）中小企業・小規模事業者を取り巻く環境

中小企業・小規模事業者（以下、「事業者」という。）においては、コロナ禍で増大した債務の返済に加え、原材料価格の高騰や人材確保のためのコスト増加が重なる中、価格転嫁が難しい場合も多く、不安定な国際情勢等の下振れリスクも抱えており、依然として予断を許さない状況にあります。

（3）信用保証を取り巻く情勢

コロナ禍による過剰債務に加え、原材料価格の高騰や人手不足の深刻化等により、事故報告や代位弁済に至る事業者が増加しています。

このような状況の中、経営改善、収益力の向上、事業承継をはじめとした経営課題を抱える事業者に寄り添い、解決のための支援を早期に実施していく必要があります。

また、経営者保証に依存しない保証等を活用し、創業や事業承継の後押しを図るとともに、引き続きSDGsへの取組を推進し、持続可能でよりよい社会の構築に尽力することが求められています。

2.事業概況

(1) 保証部門

令和6年6月末で「伴走支援型特別保証制度」の取扱いが終了し、保証申込の落ち込みが見られたものの、金融機関提携保証「飛躍」「ひやくライト」、ひょうご発展支援保証「リードα」といった当協会独自商品の積極的な活用等により、保証承諾額は394,712百万円(計画比98.7%、前年比86.3%)と概ね計画どおりとなりました。

保証債務残高は1,658,232百万円(計画比101.5%、前年比96.2%)と、「伴走支援型特別保証制度」による「新型コロナウイルス感染症対応資金」(以下、「ゼロゼロ融資」という。)の借換等の影響で、想定よりも保証債務残高の減少が抑えられ、計画を上回りました。

(2) 期中管理・経営支援部門

ゼロゼロ融資の返済が本格化する中、原材料価格の高騰や人手不足等の影響により事業継続が困難になる事業者も顕在化しており、代位弁済額は25,338百万円(計画比84.5%、前年比110.1%)と前年度を上回ったものの、「伴走支援型特別保証制度」によるゼロゼロ融資の借換えを積極的に実施したこと等により、計画を下回りました。

(3) 回収部門

無担保求償権や法的整理の割合が増加するなど、回収環境が厳しさを増す中、現地訪問等により個々の求償権関係人の状況を把握し、返済交渉や法的措置等を積極的に行った結果、求償権回収額は6,300百万円(計画比112.5%、前年比96.9%)と計画を上回りました。

令和6年度の主要業務数値

項目	件数	金額	計画値	計画比
保証承諾	23,191件 (94.2%)	394,712百万円 (86.3%)	400,000百万円	98.7%
保証債務残高	125,548件 (100.4%)	1,658,232百万円 (96.2%)	1,633,000百万円	101.5%
事故報告受付	3,226件 (100.2%)	36,858百万円 (106.1%)	—	—
代位弁済(元利)	2,163件 (106.8%)	25,338百万円 (110.1%)	30,000百万円	84.5%
回収(元損)	—	6,300百万円 (96.9%)	5,600百万円	112.5%

※()内の数値は前年比を示す

3.重点課題について

(1) 保証部門

1) 事業者の収益力改善に向けた継続的な支援の実施

- ① 過剰債務を抱え、原材料価格の高騰等により資金繰りに課題を抱える事業者に対し、国による保証料の一部補助が実施される「伴走支援型特別保証制度」のほか、当協会独自商品の金融機関提携保証「飛躍」「ひやくライト」、ひょうご発展支援保証「リードα」等を活用し、きめ細やかな資金繰り支援を実施しました。

伴走支援型特別保証制度、飛躍、ひやくライト、リードαの保証承諾状況 (単位:件、百万円)

	令和5年度		令和6年度			
	件数	金額	件数	前年比	金額	前年比
伴走支援型特別保証制度	8,499	215,392	3,328	39.2%	87,996	40.9%
金融機関提携保証「飛躍」	962	32,542	1,351	140.4%	44,341	136.3%
金融機関提携保証「ひやくライト」	524	10,832	1,200	229.0%	24,681	227.9%
ひょうご発展支援保証「リードα」	385	23,323	485	126.0%	27,230	116.8%

※伴走支援型特別保証制度の取扱いは令和6年6月末（保証申込受付分）まで

- ② 創業予定者や創業間もない事業者に対して、創業関連保証を活用し、必要な資金をタイムリーに提供することで、創業者の円滑な事業展開を支援しました。

創業関連保証の保証承諾状況 (単位:件、百万円)

	令和5年度		令和6年度			
	件数	金額	件数	前年比	金額	前年比
創業関連保証	1,404	7,531	1,491	106.2%	7,916	105.1%

3.重点課題について

- ③ 人手不足の深刻化やデジタル化の進展をはじめ、様々な経営環境の変化に対応しようとする事業者に対し、兵庫県融資制度「事業展開融資」や事業性評価保証「タッグ」等を積極的に推進し、前向きな事業展開や事業再構築を後押ししました。

県事業展開融資、タッグの保証承諾状況

(単位:件、百万円)

	令和5年度		令和6年度			
	件数	金額	件数	前年比	金額	前年比
県事業展開融資	903	8,292	1,146	126.9%	12,429	149.9%
事業性評価保証「タッグ」	115	2,247	215	187.0%	3,922	174.6%

- ④ SDGsの達成に向けた取組を進める事業者に対し、SDGs支援保証「ステップ」、技術・経営力発展保証「スター」等を推進し、兵庫県下におけるSDGsの普及を後押ししました。なお、「SDGs社債保証」については、対象となる先（ひょうご産業SDGs認証アドバンス・ゴールド何れかのステージかつ社債保証の適債基準に該当）が限られており、社債保証自体の保証申込も減少していることから、未だ利用実績はありません。

ステップ、SDGs社債保証、スターの保証承諾状況

(単位:件、百万円)

	令和5年度		令和6年度			
	件数	金額	件数	前年比	金額	前年比
SDGs支援保証「ステップ」	46	1,473	154	334.8%	4,758	323.1%
SDGs社債保証	0	0	0	—	0	—
技術・経営力発展保証「スター」	1	50	1	100.0%	50	100.0%

※SDGs社債保証は令和5年8月22日から取扱い開始

3.重点課題について

- ⑤ 保証審査において、事業の状況を詳しく把握する必要がある先に対し、積極的に実地調査を行い、事業の強みや将来性、経営改善見込み等について対話型での把握に努めました。また、金融機関からの支援が届きにくい事業者に対して、融資実行後に金融機関担当者との同行によるフォローアップ訪問を実施し、業況や経営上の悩みなどを聴き取り、必要に応じて外部専門家派遣につなげるなど、課題解決に向けた支援に取り組みました。

【保証申込に伴う実地調査】 3,650件（前年度の保証承諾時の実地調査3,061件）

【金融機関担当者との同行によるフォローアップ訪問】 1,034件

2) 経営者保証に依存しない融資慣行の確立に向けた取組の推進

「事業者選択型経営者保証非提供制度」や「事業者選択型経営者保証非提供促進特別保証制度」について、信用保証業務講座で取り上げ、解説動画を公開するとともに、個別の勉強会等において広く周知しました。

また、「経営者保証ガイドライン」の活用と併せて、経営者保証を不要とする保証を積極的に推進した結果、全保証承諾件数（法人のみ）に占める経営者保証を不要とする保証の割合が大きく増加しました。

事業者選択型経営者保証非提供制度等の保証承諾状況（単位：件、百万円）

	令和6年度	
	件数	金額
事業者選択型経営者保証非提供制度	176	3,421
事業者選択型経営者保証非提供促進特別保証制度	91	2,257
合計	267	5,677

※何れも令和6年3月15日から取扱い開始

【経営者保証を不要とする保証の承諾実績】 2,648件（前年度2,155件）

【全保証承諾件数(法人のみ)に占める経営者保証を不要とする保証の割合】 15.7%(前年度12.0%、全国15.4%)

3.重点課題について

3) 金融機関・関係機関との連携強化と適切なリスク分担

- ① 金融機関との勉強会や商工会議所との連絡会議等を通じて、事業者支援についての目線合わせを行うなど、連携・協調体制の維持・強化に努めました。
- ② プロパー融資と保証付き融資を事業者の実情に応じて柔軟に組み合わせながら資金繰り支援を実施し、融資実行後については、金融機関担当者とのフォローアップ訪問時に情報共有を図り、協働して効果的な保証支援や経営支援につなげました。

(2) 期中管理・経営支援部門

1) ターゲットを絞ったプッシュ型及びフォローアップ型経営支援の推進

- ① 創業者や小規模事業者に対し、保証承諾後における金融機関担当者との同行によるフォローアップ訪問を積極的に実施し、事業者の業況やニーズに合わせた支援を提供しました。

【金融機関担当者との同行によるフォローアップ訪問（小規模事業者）】 944件（うち449件が創業3年未満）

- ② 新たに返済緩和を行う事業者や金融機関の支援が届きにくい事業者に対し、金融機関と連携しつつ、実地調査を行い、業況や経営課題を把握した上で、金融取引の正常化、外部専門家による経営改善計画書策定支援、兵庫県よろず支援拠点等への取次ぎなど、事業者の実情に沿った経営支援につなげました。

また、金融、経営に関する悩みを抱える事業者による協会への直接相談を促すため、ダイレクトメールの送付を実施しました。

【実地調査を通じた経営支援】 145者

【経営支援実行先へのフォローアップ訪問】 267回

【外部専門家派遣】 241者（前年度326者）に対し、845回（同1,135回）実施

【ダイレクトメール送付先】 5,454者（前年度5,827者）

3.重点課題について

- ③ 継続的に返済緩和を行っている大口保証先等について、金融機関との連携によるモニタリングを実施し、財務悪化の兆候が見られる事業者等については、協会が主体的に動き、金融機関と連携して事業再生支援等の必要性を検討し、必要に応じて、兵庫県中小企業活性化協議会への相談持込等を実施しました。経営状況が特に厳しい事業者のうち、金融機関、関係機関との調整が必要な場合は、経営サポート会議によって各機関で情報を共有の上、迅速に支援方針を決定し、経営改善支援に取り組みました。

【兵庫県中小企業活性化協議会への相談持込】 42者（前年度1者）

【経営サポート会議】 87回（前年度287回）

- ④ 事業承継に課題を抱える事業者について、「事業承継相談窓口」で広く相談を受け付けるとともに、外部専門家派遣による課題の洗い出しや事業承継計画書策定支援、兵庫県事業承継・引継ぎ支援センターへの取次ぎ等、最適な事業承継支援メニューを提案するほか、事業承継に係る保証制度による資金繰り支援を実施しました。

なお、事業承継に関する保証の承諾実績は、令和4年度、令和5年度に積極的に推進した反動や、令和6年9月2日付けで事業承継特別保証制度、経営承継借換関連保証等に関する要件緩和措置が終了したこともあり、前年度を下回っています。

【事業承継相談窓口相談件数】 65件(前年度138件)

【事業承継に関する保証の承諾実績】 19件、640百万円（前年度63件、2,760百万円）

3.重点課題について

2) 関係機関との連携による事業者支援

- ① 県下の支援機関が一堂に会する「兵庫県地域支援金融会議」の枠組みを活用し、各参加機関が取り組んだ経営支援の好事例や支援メニューを共有する「2024ひょうご信用創生アワード」を開催しました。

【ひょうご信用創生アワード】11月7日開催(応募総数29事例)

最優秀事例1組、選考委員特別賞（SDGs部門）1組、選考委員特別賞（創業支援部門）1組、優秀事例3組の計6組を顕彰。

- ② 兵庫県よろず支援拠点、兵庫県事業承継・引継ぎ支援センターをはじめ、地域の支援機関と緊密に連携し、各種セミナーや出張相談会を開催しました。

地域の支援機関と連携したイベント

連携機関	イベント
兵庫県よろず支援拠点	無料経営相談会 in 西はりま（7月10日）
兵庫県中小企業団体中央会・兵庫県信用組合	アイデンティティ型デザイン経営セミナー（10月9日）
兵庫県事業承継・引継ぎ支援センター	中兵庫信金との合同出張相談会（10月17日、10月24日、11月14日）
兵庫県中小企業活性化協議会・日本政策金融公庫・商工組合中央金庫	中小企業活性化セミナー（2月18日）

- ③ 創業予定者や創業間もない事業者を対象とした創業イベント「創業フェアひょうご2024&ビジネスサロン」を開催しました。創業ミニセミナーや先輩経営者によるトークセッションのほか、新たなプログラムとして、ビジネスマッチング、異業種交流会、自社PR会を実施するとともに、過去の当協会の創業イベントの参加者を招待し、情報や意見の交換が行える独自コミュニティの確立を図りました。

また、学生向け起業家育成講座や、商工会・商工会議所が主催する創業塾等への講師派遣を実施し、創業機運の醸成を図りました。

【創業フェアひょうご2024&ビジネスサロン】 10月8日開催 参加者：50名

【学生向け起業家育成講座】 4学校

【社会人向け起業家育成講座】 1学校

【創業塾等への講師派遣】 7回

3.重点課題について

- ④ ビジネスマッチングによる事業展開、販路拡大を支援するため、各地で開催されるビジネスフェアへの出展支援を行いました。

【国際フロンティア産業メッセ】 19者

【O S A K Aビジネスフェア】 3者

- ⑤ 神戸大学経済経営研究所との事業承継に係る共同研究のため、シンポジウム、勉強会等を重ね、事業承継アンケートの実施に向けた準備を行いました。

(令和7年4月17日に約9,000者にアンケート票を郵送)

3) 経営支援方策・質の向上及び効果検証

- ① 課題解決に向けた効果的な経営支援を実行するために必要な能力向上のため、外部講師による内部研修を実施しました。

また、当協会内で事業者支援のノウハウ・知見を蓄積、横展開し、職員の支援意欲や支援能力の向上につなげるため、職員から「金融・経営支援の取組事例」を募集し、他の職員の模範となる優れた取組を実施した職員9名を表彰しました。なお、全職員に事例集を配付しました。

- ② 経営支援を通じて事業者の収益力改善へ一層貢献するため、「令和5年度の外部専門家派遣により経営改善を目的とした経営診断又は経営改善計画の策定を行った事業者」の「売上高」及び「営業利益率」を指標とした経営支援の効果検証を行いました。効果検証の対象となる事業者に対しては、職員が年間で原則3回（4か月に1回）以上事業者を訪問し、経営改善計画の進捗状況の確認やアクションプラン実行のサポートなどを実施しました。また、経営支援部内に「推進役」（中小企業診断士資格を有する管理職1名）を新設し、難易度や緊急性が高い事業者等に対する支援に努めました。

令和6年度の目標値は、支援実施後1期目の各指標について、支援実施前から良化した事業者の割合をそれぞれ「45%以上」としていましたが、売上良化企業割合は「58.8%」、営業利益率良化企業割合は「65.9%」となり、何れも目標値を上回りました。

3.重点課題について

(3) 回収部門

1) 適正な回収業務の推進

- ① 面談や実地調査等により求償権関係人の状況を把握した上で、個々の求償権に応じた回収方針の策定と進捗管理を徹底し、一括返済や増額交渉、不履行先に対する法的措置を講じるなど、迅速かつ効果的な回収に取り組みました。
- ② 新規代位弁済の予定先に対しては、期中管理部署と連携し、事前求償権を行使して所有資産を仮差押するなど、迅速かつ効果的な回収に取り組みました。
- ③ 回収の可能性が低い先に対しては、速やかに管理事務停止を行い、回収可能性が高い先への取組に注力することで、回収効率の向上に努めました。
- ④ OJT、職場会議や法律相談会などを継続的に実施することで、担当者のスキルアップに努めました。

2) 事業再生、生活再建の支援

- ① 誠実に返済を継続しているが、完済の見込みがない連帯保証人に対しては、個々の状況に応じて「一部弁済による連帯保証債務免除ガイドライン」による債務免除を推進しました。
【一部弁済による連帯保証債務免除ガイドラインに基づく債務免除】 184口（前年度69口）
- ② 「経営者保証ガイドライン」などの債務整理にかかる申し出や、事業継続中の先への「求償権消滅保証」について、経営支援部、兵庫県中小企業活性化協議会等と連携しつつ、適切に対応しました。
【経営者保証ガイドラインに基づく保証債務整理(債務者)】 25先（前年度20先）
【求償権消滅保証承諾実績】 2件、68百万円（前年度0件）

3.重点課題について

3) サービスの更なる活用

- ① サービスへの委託時期の早期化や、委託求償権の対象拡大を実施し、新規委託件数を大幅に増加させました。

【サービス委託件数】 15,722件(うち新規委託件数:3,321件) (前年度14,189件(うち新規委託件数:730件))

【サービス回収額】 2,865百万円(前年度2,696百万円)

- ② 委託求償権に係るサービスの権限を一部拡大することで、回収業務の効率化、迅速化を図りました。

- ③ 定例会議等を継続的に実施し、サービスとの連携を強化しました。

3.重点課題について

(4) その他間接部門

1) SDGsの推進

- ① 「中小企業者のためのSDGsのご案内」リーフレット(当協会作成)、兵庫県が実施する「県下一斉SDGs経営チャレンジテスト」リーフレット等を活用し、事業所への訪問時や各種セミナー等でSDGsに関する情報提供を行うことにより、SDGsに係る取組を推進しました。
- ② 脱炭素の推進、環境の維持、食品ロスの削減等SDGs達成に向けた様々な取組を推進しました。
 - ・ 当協会本所の省エネクイック診断、「再エネ100宣言RE Action」に基づく再生可能エネルギーへの転換に係る目標設定（目標：2040年に再エネ100%達成、中間目標：2030年に再エネ90%以上）、兵庫県・神戸市が主催する脱炭素経営セミナーの周知活動などの脱炭素に向けた取組を実施しました。
 - ・ FSC認証紙の使用や、グリーンボンド、ソーシャルボンド等SDGs債への積極的な投資、旧居留地の清掃活動などを実施し、地球環境、街並みの維持に取り組みました。
 - ・ フードドライブ活動に協力し、食品ロス削減に努めました。
- ③ 専門家によるSDGsに係る全体研修を実施し、役職員のより一層の意識向上を図ることにより、地域経済・社会へ貢献できる更なる取組の検討につなげました。

2) 業務のデジタル化

- ・ 「信用保証協会電子受付システム」及び「信用保証書電子交付」への参加金融機関の拡大を推進し、新たに12機関が「信用保証協会電子受付システム」、7機関が「信用保証書電子交付」を導入しました。なお、県内に本店を有する主要15金融機関のうち、「信用保証協会電子受付システム」は8機関、「信用保証書電子交付」は13機関が導入済みです。
- ・ 「デジタル化推進委員会」を設置し、当協会業務のデジタル化による業務効率化、働きやすい職場環境の整備等について検討しました。同委員会において、グループウェア、ワークフローの両機能を有する「desknet's NEO」の導入を決定しました。
- ・ 外出時の書類紛失による情報漏えいを防止するため、現場職員に持ち出し用タブレットを配付し、外部への持ち出し書類の電子化を実施しました。

3.重点課題について

3) 人材育成・健全な組織運営

- ① 充実した「資格取得奨励金支給制度」により、中小企業診断士をはじめとする資格の取得を後押しするとともに、外部講師による経営支援等の実務に必要な「専門研修」や協会内中小企業診断士を活用した「内部研修」を実施し、事業者の多様な経営課題に対応できる人材の育成を図りました。
また、兵庫県中小企業活性化協議会に、トレーニーとして職員（1名）を派遣し、同協議会との連携強化、経営支援ノウハウの蓄積を図りました。
- ② 仕事と生活の調和がとれた働きやすい職場づくりのため、ノー残業デーの実施、育児休業中の退職金算定期間の緩和、有給休暇や育児休業の取得推進を行いました。また、仕事と子育て両立支援のための諸制度を有効に活用していることから、8月21日付けで「子育てサポート企業」として認定され、「くるみんマーク」を取得しました。
- ③ 健康診断、人間ドックの柔軟な実施等、役職員の健康づくりに向けた各種取組を積極的に実施しました。
- ④ 計画的な採用や、業務量及び職務内容に応じた適正な人員配置を行い、機能的かつ効率的な組織運営に努めました。

4) 危機管理体制・経営基盤の強化

- ① 安否確認システムによる臨時訓練、BCPに基づいた避難訓練、本所被災時の支所へのバックアップシステム切替訓練を実施するとともに、支所サーバーによるバックアップ機能の拡充により、危機発生時の対応力を強化しました。
また、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）発表を受け、臨時に役員会を開催するとともに、内部通知を行い、緊急連絡網・避難ルートの再確認や、設備・防災用品の点検を実施しました。
- ② 証券会社等からの情報収集を積極的に行い、安全かつ効率的な資金運用に努めました。
- ③ 築30年を迎える本所建物について、緊急度の高い箇所を中心に順次、修繕を進めました。また、老朽化した淡路支所の新築移転を行うため、移転用地を取得しました。

3.重点課題について

5) 広報活動の充実等

- ① 当協会のホームページについて、不要なページを削除し、検索性を向上させるとともに、トップページのデザインについて検討するなど、リニューアルのための準備を進めました。
- ② 当協会がスポンサー提供を行っているサンテレビにおいて、視聴率の高い阪神戦で当協会のCMを放映するなど、認知度向上を図りました。また、「国際フロンティア産業メッセ2024」への出展や、ＪＲ三ノ宮駅構内等でのデジタルサイネージ広告により、各種取組・イベントの情報を積極的に配信し、当協会の事業活動の理解促進を図りました。
- ③ 保証時報等の紙媒体と「LINE」、「X」、「Instagram」、ホームページ等のデジタル媒体を複合して活用することで、幅広い世代に向けた情報発信に努めました。

6) コンプライアンス態勢の強化・徹底

- ① コンプライアンス・プログラムを策定して研修等を実施し、コンプライアンス態勢の強化・徹底に努めました。また、コンプライアンス上問題となる事案の発生については、臨時にコンプライアンス委員会を開催し再発防止策を審議したうえで、関連する事務手続きの見直しを行い、再発防止の徹底に取り組みました。
- ② 兵庫県警や暴力団追放兵庫県民センター等との連携や、反社会的勢力排除に向けたデータの収集に努めました。
- ③ 外部への持ち出し書類の電子化を実施し、リスク管理態勢を強化しました。

(1) 年度経営計画（令和6年度）にかかる業務実績の評価及び次年度の業務運営に反映させる事項

1) 保証部門

原材料価格の高騰や人手不足等により、事業者を取り巻く経営環境が厳しさを増す中、「伴走支援型特別保証制度」による積極的な借換えや協会独自商品の活用などによって、事業者の資金繰り支援に取り組まれたことについて評価します。

引き続き、個々の事業者の実情に沿った保証制度を活用し、事業者の資金繰りの安定を支援するとともに、金融機関との連携を一層深めつつ、「協調支援型特別保証制度」の推進に取り組むなど、金融機関との適切なリスク分担にも努めてください。

2) 期中管理、経営支援部門

小規模事業者や経営状況が厳しい事業者などに対し、職員が積極的に事業所を訪問するなどのフォローアップに取り組み、事業者が抱える個々の経営課題について、早期把握、早期支援に努められました。また、経営支援の効果検証や、支援事例の表彰・共有により、経営支援に関する職員の意識やスキルの向上に努められたことについて評価します。

引き続き、事業者に寄り添った経営支援を早期に実施するとともに、職員による支援事例の共有については、事例集の配布にとどまらず、支援を行った職員による発表や意見交換の場を設けるなど、他の職員への更なる浸透及び今後の経営支援への効果的な活用に努めてください。

3) 回収部門

無担保求償権や法的整理の割合が増加するなど、回収環境が厳しさを増す中、サービサーを有効活用しつつ、効果的な回収に努められました。また、求償権消滅保証や「一部弁済による連帯保証債務免除ガイドライン」等を活用した事業再生、生活再建にも積極的に取り組まれたことについて評価します。

引き続き、個々の求償権に応じた回収方針策定と進捗管理を徹底し、効果的な回収に取り組むとともに、求償権関係人の事業再生や生活再建に努めてください。

4) その他間接部門

仕事と育児・介護等の両立を支援する取組や、職員の健康維持に係る取組を推進し、誰もが働きやすい職場環境の整備に努力されたことについて評価します。

引き続き、仕事と育児・介護等の両立や健康維持のための諸制度の有効活用を推進するとともに、老朽化した設備の修繕、更新等を計画的に進め、制度、設備両面でのよりよい職場環境の整備に努めてください。

(2) コンプライアンス態勢及び実施状況の評価に関する事項（令和6年度）

コンプライアンス・プログラムの策定、研修実施等により、コンプライアンス態勢の維持・徹底に努められたことについて評価します。

引き続き、コンプライアンス・プログラムに基づいて継続的に研修を実施するなど、コンプライアンス態勢の強化に努めてください。